

飼い主のいない猫などの不妊・去勢手術費用を助成します
米沢市では、飼い主のいない猫や適正に飼育されていない猫の対応策として、猫の避妊手術費補助金交付事業を実施しています。

助成額

助成には「事前申込」が必要です。手術前に申込書を提出してください。

次のいずれか低い額以内の額

- ①補助対象経費の2分の1に相当する額（100円未満の端数切り捨て）
- ②不妊手術（雌）を受けた猫の数に1万円を、去勢手術（雄）を受けた猫の数に5,000円を乗じて得た額を合計した額

※ 当該年度の予算がなくなり次第、受付を終了します。

※ 補助金の事前協議書・交付申請書の提出は、手術前に行ってください。

※ 手術後の申請は、補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

対象者

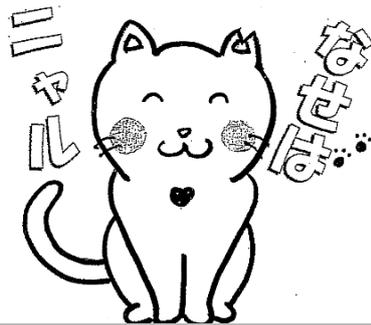
市内に住所を有する個人又は市内に事業所若しくは代表者の住所を有する団体等。

※市へ事前相談要

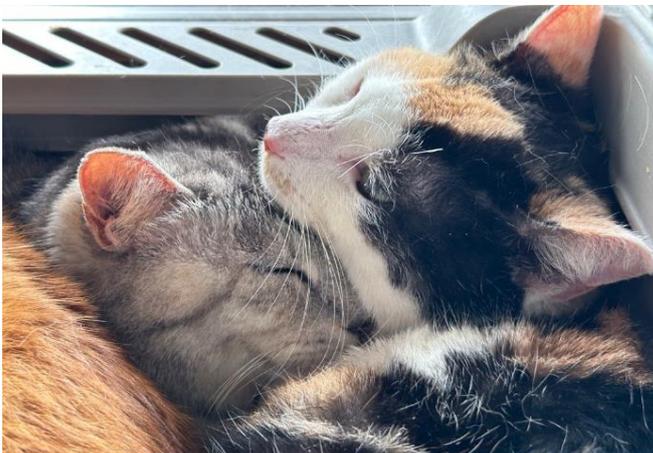
開始日

令和7年4月1日（火）

詳しくは



下記担当までお問い合わせいただくか右記のQRコードからご確認ください。



クラウドファンディングも応援してニャ

担当 米沢市生活安全課 生活担当
電話 0238-22-5111 内線3002
E-mail: seian-ka@city.yonezawa.yamagata.jp